



株式会社つくし巧芸

2019 年度 環境経営レポート

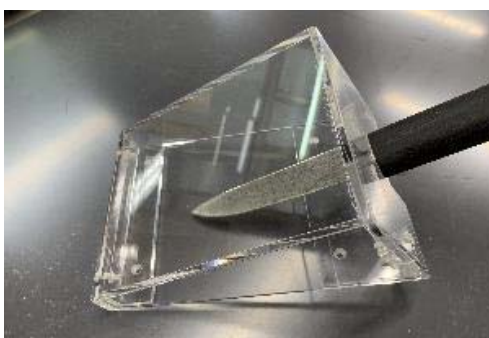
(対象期間: 2019 年3月1日～ 2020 年2月29日)



作成日： 2020年3月18日

目 次

項 目	ページ
あいさつ	1
環境経営方針	1
組織の概要	2
事業・製品の紹介	2
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	3
主な環境負荷の実績	4
環境経営目標及びその実績	4
環境経営計画の取組結果とその評価	5
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無	7
緊急事態対応訓練	7
代表者による全体の評価と見直し・指示	7



□ごあいさつ

「全社員物心両面の幸福を追求するとともに 人類社会宇宙自然の生成発展に貢献します」
株式会社つくし巧芸は、全社・全社員と共に弊社の経営理念を追求実践することにより、会社の利益のみを求めるのではなく、全社員・社会の利益・幸福を生み出し将来の社会・世界・地球環境の一助となるように一日一日の生活・活動を大切にします。

環境経営方針

< 環境経営理念 >

我々は生産活動によって利益のみを成果とするのではなく、材料・資材を大切に使用し廃材・端材を最小限に抑える努力と工夫を続けることで会社を維持発展させ、地球温暖化や地域の環境活動にも積極的に取り組み貢献します。

< 環境保全への行動指針 >

- 1 . お客様と良好なコミュニケーションにより環境と人にも配慮した製造に努めます。
- 2 . 廃棄物の発生抑制と分別により副産物のリサイクル率の向上に努めます。
- 3 . 接着剤など薬品の適正管理・健康管理に努めます。
- 4 . 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
- 5 . 経営上取り組みたい活動を月例テーマとし各職場において表示し活動を促します。
- 6 . 創意工夫による省エネルギー活動により二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 7 . 適正な水使用量の維持・管理に努めます。

上記行動指針を実践することで、売上を伸ばし環境効率の向上を図ります。

制定日：2019年9月12日

改定日：2019年10月11日

代表取締役 **松尾 尚**

□組織の概要

更新日：2019年10月17日

- (1) 名称及び代表者名
株式会社つくし巧芸
代表取締役 松尾尚
- (2) 所在地
本 社 大阪府大阪市浪速区戎本町2-6-11
東京支店 東京都江東区新木場1-8-11

- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者 代表取締役 松尾尚 TEL：06-6648-1105

- (4) 事業内容
アクリル樹脂加工・ディスプレイ製品製作・サイン製品製作

- (5) 事業の規模
売上高 21856 万円

	本 社	東京支店	合計
従業員 名	13 名	4 名	17 名
延べ床面積 m ²	427 m ²	241 m ²	668 m ²

- (6) 事業年度 3 月 1 日 ~ 2 月 末 日

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 株式会社つくし巧芸
対象事業所： 本 社
東京支店

対象外： なし
活動： アクリル樹脂加工・ディスプレイ製品製作・サイン製品製作

□事業や製品(商品)の紹介

アクリル造作・演示具

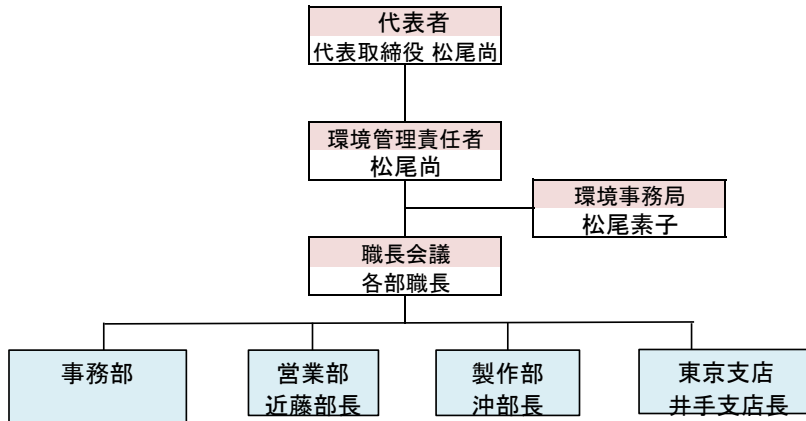


アクリルサイン



□環境経営組織図及び役割・責任・権限表

更新日：2019年10月3日



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、職長会議の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
職長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加



□主な環境負荷の実績

項目	単位	2017年	2018年	2019年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂		80,441	72,771
廃棄物排出量				
一般廃棄物	kg		960	960
産業廃棄物排出量	kg		14,054	14,760
総排水量	m ³		303	282

※二酸化炭素排出係数 0.68 kg-CO₂/kWh 電力会社の調整後の係数

□環境経営目標及びその実績(当初目標)

項目	年度	基準値 (基準年)	2019年		評価	2020年 (目標)	2021年 (目標)
			(目標)	(実績)			
電力による二酸化炭素削減	kg-CO ₂	56,269	53,455	52,514	○	51,767	50,642
	基準年度比	2018年	95%	93%		92%	90%
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO ₂	24,042	22,840	20,123	○	21,638	21,638
	基準年度比	2018年	95%	84%		90%	90%
上記二酸化炭素排出量合	kg-CO ₂	80,311	76,295	72,637		73,405	72,280
一般廃棄物の削減	kg	960	960	100%	○	960	960
	基準年度比	2018年	100%	90%		100%	100%
廃プラスチックの発生抑制及びマテリアルリサイ	%	-	50%	49%	×	50%	50%
水道水の削減	m ³	303	303	282	○	303	303
	基準年度比	2018年	100%	93%		100%	100%
溶剤の性質の理解と適正使用・管理	行動目標(次項による)						
環境に配慮した製造の推進	行動目標(次項による)						

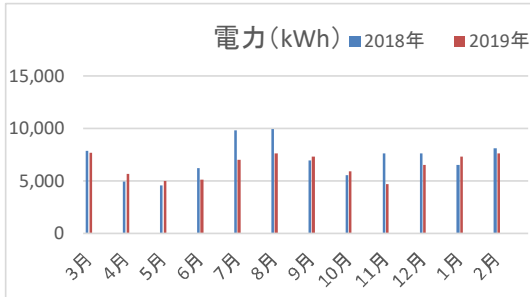
※経営の課題とチャンスにかかわる目標として社内外の良好なコミュニケーションにより正確でスピーディーな情報共有を図り生産効率を高め受注売上をアップさせる取り組みを月例テーマとし各職場において表示し活動を促します。

□環境経営計画の取組結果とその評価

数値目標:○達成 ×未達成

活動:◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価
電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	はじめは、「節電」だけを時々声に出すだけでみんなの意識に浸透されず、電力削減には至らなかった。全社会議において認識共有したことが功を奏したのか、使用していない部屋の空調や照明をみんなが注意するようになり、夏の暑さにもクールビズ(半袖作業服)の推進など、全体的に大幅削減になり目標を達成できた。9月は昨年以上に気温が高く前年対比減とはならなかった。累計では目標を達成することができた。活動期間を通してどうすれば節電ができるか、それぞれが認識をして日々実践できるようになってきた。次年度は92%を目標に更に努力ポイントを設定する。
・空調フィルター清掃使用期間の各週末	△	
・不要照明の消灯	○	
・照明のLED化	×	
・空気圧縮機のエア洩れ点検	○	
・役割分担による生産工程の待機時間短縮	△	
・温度計の設置	△	

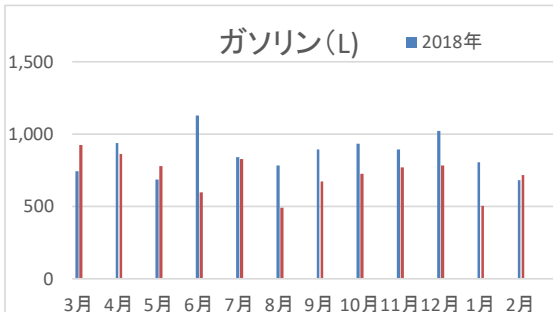


取組紹介欄



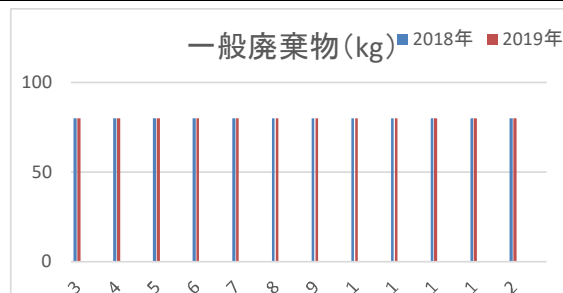
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
2018年	7,817	4,898	4,542	6,174	9,819	9,925	6,944	5,502	7,598	7,598	6,496	8,068
2019年	7,669	5,660	4,957	5,113	7,017	7,597	7,279	5,867	4,663	6,479	7,327	7,598

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
自動車燃料による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	取り組み当初は、繁忙期も重なりガソリン消費量の削減とはならなかった。その後営業担当同士が納品ルートが重ならないように毎朝スケジュールを確認しあっており、削減が徐々に進んできた。後半は売り上げ実績が計画には及ばず、納品の長距離移動も少なくなり、結果目標を達成している。次年度は、売上を向上させつつも85%を目標とする。
・安全で効率的なルートで配送	○	
・エリア別営業活動の見直し	○	
・納期確保の上、宅配等の活用	○	



	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
2018年	744	938	687	1,127	842	785	894	937	896	1,023	804	684
2019年	927	866	779	601	831	495	672	725	773	782	506	718

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	一般廃棄物は通年通して月80kgを最低条件で回収処理契約となっているため目標の数値を立ててもマニフェスト報告書がないため実際の重量を把握できていない。しかし、営業と事務担当には分別・両面コピー、裏面再利用(メモ)が周知されているので大幅な削減は難しいと思われます。
・分別の徹底	○	
・両面印刷の活用	○	
・梱包材の再利用	○	
0	0	



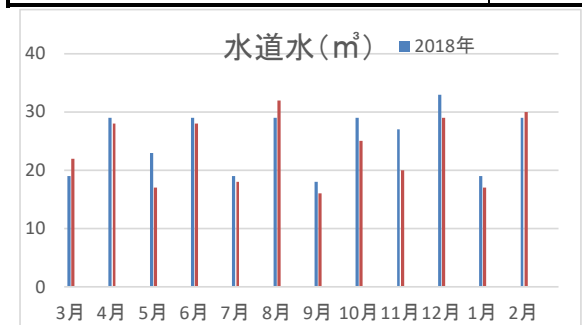
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
2018年	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
2019年	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80

廃プラスチックの発生抑制及びマテリアルリサイクル率向上	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	廃プラの削減策としてまず分別の徹底を一段と進めメーカーも集約、仕入れ価格も低減することができた。必要材料を当用買いすることで無駄な残材を減らすように努力している。マニフェストをしっかりと確認しリサイクル業者の選定も進めている。次年度目標をも引き続き50%とする。
・分別の徹底	○	
・再資源化先の見直し	△	
・材料取りの工夫による端材削減	△	
・端材の有効利用	○	
・材料メーカーの選定・集約	○	

取組紹介欄



水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	#REF!	常に節水を意識するようになってきており、また静を大量に使う作業もないこともあり93%を達成。次年度は93%キープを目標とする。
・節水シールの貼り付けとポスター掲示	○	
・トイレに擬音装置取り付け	○	
・漏水点検	○	
0		



	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
2018年	19	29	23	29	19	29	18	29	27	33	19	29
2019年	22	28	17	28	18	32	16	25	20	29	17	30

溶剤の性質の理解と適正使用・管理	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・溶剤の性質・特性・悪性の理解	○	ごく少量ではあるが接着剤(ジクロロメタン)を日常使用しており、日頃から健康に留意するようにはしていたが、各溶剤の健康被害を周知徹底するためにリスクマネジメントに取り組み全社員と共有し始めている。化学薬品使用者には年2回の血液検査を必須とし、作業場の換気も意識をし始めている。
・使用環境の改善	○	
・溶剤の施錠保管の徹底	△	
・発注量の適正化	○	
・作業ミスによる使用量増加の抑制	△	
・在庫管理による不良在庫の削減	○	

取組紹介欄



環境に配慮した製造の推進	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・KYミーティングの参加	○	協力者とともにKYチェックリストを使い注意事項と環境マネジメントを意識した製造作業を推進している。
・作業ミス・ロスの防止	○	
・顧客クレーム削減	△	
・廃棄ごみの回収持ち帰り・分別処理	○	
・プチプチ再利用	△	

課題を解決しチャンスを活かす取組	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・技術の継承	△	働き方改革を導入、全社的に浸透しており長時間労働を抑制することができている。HPIは工事中(2/12現在)。綿密な情報伝達と明確な指示は、朝礼・行程会議・全社会議にて随時OJTしているが、手順書などを活用する必要が出てきている。次年度取り組み内容を検討する。
・働き方改革の実践・推進	△	
・HPの刷新による新規顧客獲得	△	
・綿密な情報伝達と明確な指示	△	
・少ロット・多品種・短納期・高品質の強化	△	
・特徴を生かす長所伸展法	△	

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無
 法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物（廃プラ、廃ガラス等）
騒音規制法	空気圧縮機・集塵機
フロン排出抑制法	業務用空調機
労働安全衛生法	溶剤（接着剤）、職場環境、安全衛生
顧客要求事項	情報漏洩、落下事故防止、品質

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
 なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

□緊急事態対応訓練

緊急事態の想定： 火災の発生	
■実施日： 令和1年11月19日	■実施場所： 大阪本社
■参加者： 大阪本社社員・役員12名 理3名・営業3名・製作7名	■実施内容： 通報訓練、消火訓練、避難訓練
■評価： 全員積極的に参加し各部署に縄梯子と消火器を増設。使用方法や火災・災害時の初動心得を学びました。	手順書の変更の必要性 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
■実施状況の様子 外部から講師を招き、実際に消火器の使い方・通報訓練をし、各持ち場の注意点・災害時初動についてレクチャーしていただきました。	
	

□代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日：2020年3月18日

【前回の指示への取組結果】	
<情報>	<見直し・指示>
◇自社を取り巻く環境問題の変化 (社会的情勢、利害関係者の要求等)	◇環境方針 「先行・確認・前倒し+集中」を重点テーマに、架台チャンスを具体的に追記する。
◇環境経営目標・計画の達成状況	◇環境経営目標・環境経営計画 方針変更に伴い追加検討する。
◇その他 ・利害関係者からの苦情・要請等	◇実施体制他 変更なし
<p>昨年3月より、我社も「働きかた改革」を導入。約2年の準備期間の間社内の課題を全社員と共に拾い出し、意見交換をしながら改善に努めてきました。特に「長時間労働の是正」「廃プラスチック処理・リサイクル」「災害時にどう行動すればよいのか」として「社内コミュニケーション」と「仕事の効率化」が重要ポイントであったと思います。2カ月に1回の「みんなの職場をよくする会議」と日々の朝礼・工程会議などでそれぞれの課題・事情・要望・改善点を出し合い少しずつ実践できたことが一番の成果ではないかと思えます。</p> <p>ただ「働きかた改革」を無理に導入しても実行できなかつたと思われませんが、全社員の考え・意見から年間重点テーマとして「先行・確認・前倒し」を掲げ、それぞれの部署で躊躇なく業務が遂行できるように努め「時短」と「効率」が少し両立できてきています。</p> <p>それと同時に昨今の問題である「(マイクロ)廃プラスチック」と「リサイクル」と「節電(CO2削減)」に取り組み相乗効果を求め、尚且つ「(廃プラに関する)社員の罪恶感」の払拭を目指してきました。まだまだ充分ではないにしろ、製作担当社員は皆以前から廃プラを細かく分別してきましたし、尚廃材の削減に挑戦してくれました。</p> <p>「節電」についても使用していないスペースの消灯や消し忘れを是正するような注意喚起のボードの設置、エアコンのON/OFFなど実践が伴いました。残業社員の退社時の安全のための通路灯をどうするか、放火(京アニ事件)を意識した対策、災害時の避難経路の周知対策(消火器・指南梯子の増設)など社員からの発案で「より良い職場」になりつつあります。新年度も「先行・確認・前倒し」を重点テーマに「仕事の効率」と「環境経営」の意識を一段と高め、日々の活動をさらに具体的に少しずつ精度を上げていくことを全社員と取り組むことが大切だと考えています。</p>	

- | | | |
|-----------|--|---|
| 環境経営方針 | <input type="checkbox"/> 変更なし | <input checked="" type="checkbox"/> 変更あり |
| 環境経営目標・計画 | <input type="checkbox"/> 変更なし | <input checked="" type="checkbox"/> 変更あり 実績を踏まえて見直す |
| 実施体制 | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり |